

# 商工業



## 大型の計量器など 出張検査します

持ち運びができない計量器などを対象に、出張検査を行います。検査料以外に検査用具運搬料などが必要です。

期日 5月6日～9月10日  
(土日曜を除く) 対象となる計量器

大きくて運搬が困難な運搬すると破損したり精度が落ちたりする恐れがある。土地や建物などに取り付けられている数が多い。使用している事業所などで検査に必要な検査設備がある。常時使用している電気式・高精度のはかり。申し込み 商業観光課 890 6608へ

## 再就職に向け ワークセミナー

21世紀職業財団群馬事務所  
でRe・Beワークセミナーを開催します。

日時 5月22日・23日、午前9時30分～午後0時30分  
会場 勤労女性センター(総合教育プラザ内) 対象 育児・介

護などで退職後再就職に向けて準備している人、先着二十人  
内容 再就職の心構え・自分らしさを表現するカラーイメージなどの講義、ワークシート演習など  
申し込み 5月16日までに同財団 223 2023へ  
その他 1歳以上の託児あり

# 消防



## 万が一に備えて 応急手当で学ぼう

日時 6月1日 午後1時30分～4時30分  
会場 広域消防本部 対象 中学生以上、先着六十人(乳児コース二十人・成人コース四十人)  
内容 心肺蘇生法、止血法などの応急手当で申し込み 5月19日～26日に消防本部警防課 220 4513へ、各消防署・各分署へ



乳児コースもあります

# 税



## 軽自動車税の納税 6月2日までに

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税され、六月二日が納付期限です。変更があるときは、次の手続きを。

原付自転車(125以下)のバイク・小型特殊自動車  
転出や死亡、譲渡などで本人以外が使用しているときは、

市民税課で名義変更(新旧所有者の記名・押印、車体番号が分かる物が必要) 本市以外で使用する(譲渡を含む)ときは、ナンバーを返還。転出先で新しいナンバーを受ける。使用しないときは市民税課で廃車(ナンバーと印鑑を用意)。

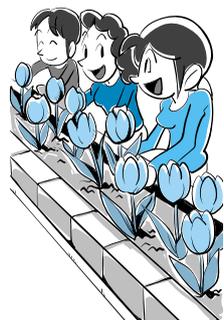
軽二輪・二輪の小型自動車・軽四輪

車種で手続きの場所が異なります。軽二輪(125 超 250 以下)は自動車整備振興会 261 0221、二輪小型自動車(250 超)は関東運輸局群馬運輸支局 263 4412、軽四輪

## ぐんまクリーン大作戦

# 活動団体に奨励金を

県では、「道普請型ぐんまクリーン大作戦」を展開。自発的に美化保全活動を行う自治会やボランティア団体などに、奨励金を交付します。希望団体は登録申請をしてください。



対象 十人以上の団体  
申し込み 5月30日までに左表

の申請先に直接  
問い合わせは前橋土木事務所 234 4224へ。

ぐんまクリーン大作戦		
区分	美化活動内容	申請先
河川・道路 路クリーン 大作戦	河川・道路の草刈り、空き缶などのゴミの除去、草花の植栽、道路側溝の清掃など	市道路維持課 890-6822
耕作放棄 地クリーン 大作戦	耕作放棄地の花の景観づくり、ゴミの除去、農業用排水路の草刈り、草花の植栽など	市農村整備課 890-6712
里山・平地 林クリーン 大作戦	里山・平地林の整備、清掃、植栽および県産材などによる簡易な看板の設置など	前橋土木事務所 234-4224
みんなの 観察ふせ さとのせ らぎ	河川の形態調査、水質調査、水辺の動植物調査など	
街並みス ッキリ大 作戦	違反広告物の撤去活動	

は軽自動車検査協会 261 4621へ問い合わせてください。テレホンサービス 290 2264もご利用できます。

## 軽自動車税の減免

障害者自身が所有する軽自動車などを本人またはその家族が

障害者のために使用する場合、申請で軽自動車税が減免されることがあります。該当する人は、申請書を納期限の七日前までに市民税課へ提出してください。

問い合わせは同課 890 6205へ。